

平成 24 年度農業者戸別所得補償制度に係る説明会を開催しました

平成 23 年度から本格実施された「農業者戸別所得補償制度」は、平成 24 年度も継続して実施されます。

千葉県農業再生協議会は平成 24 年 4 月 19 日に農業者戸別所得補償制度に係る説明会を開催しました。

地域農業再生協議会構成員等が数多く参加し、地域での制度の推進活動を円滑に進めるために、関東農政局千葉地域センターの説明を受け、制度への理解を深めました。

1 日 時：平成 24 年 4 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分から

2 場 所：千葉県教育会館新館 501 会議室

3 参加者：地域農業再生協議会関係者等 180 名

4 内 容

- (1) 農業者戸別所得補償制度について
- (2) 農業者戸別所得補償制度における「産地資金」について
- (3) 農業者戸別所得補償制度推進事業について
- (4) 米穀の需給調整について
- (5) その他

5 開催状況



協議会構成員等 180 名が参加しました



質疑応答で制度への理解を深めます

千葉県農業再生協議会では、今後も地域協議会との連携により、制度の周知を図って参ります。